

1. 件名：東芝マテリアル株式会社における核燃料物質の管理区域外への漏洩に係る面談

2. 日時：令和4年4月28日（木）14時00分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 2階打合せスペース（webexにより実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

青山上席監視指導官、伊藤企画調査官、福吉主任監視指導官

東芝マテリアル株式会社

材料部品製造部 部長 他5名

5. 要旨

（1）東芝マテリアル株式会社（以下、「東芝マテリアル」という。）から、平成26年に株式会社東芝横浜事業所にて実施したバブラー下流側の設備更新作業に従事した作業員の現実的な被ばく評価について、提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁は、東芝マテリアルが行った被ばく評価結果が合理的なものであることを確認するとともに、変更許可申請において範囲が拡大した管理区域の維持・管理についても、適切に実施するようコメントした。

（3）東芝マテリアルから、コメントを踏まえて適切に対応するとの回答あった。

6. その他

提出資料

平成26年時作業の現実的な被ばく評価について